

一般社団法人 投資信託協会  
会長 殿

(商号又は名称) BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社  
(代表者) 代表取締役 土岐大介

### 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

#### 第1 【委託会社等の概況】

##### 1 【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額 (2025年9月末現在)

① 資本金の額	: 4億円
② 発行可能株式総数	: 700,000株
③ 発行済株式総数	: 614,000株
④ 最近5年間における主な資本金の額の増減	: 2020年12月8日に3億円の減資 2022年4月11日に4億5,000万円の増資 2022年12月9日に4億5,000万円の減資 2023年4月19日に4億円の増資 2023年12月8日に4億円の減資 2024年7月23日に3億円の増資 2024年12月9日に3億円の減資 2025年7月23日に3億円の増資

###### (2) 委託会社の機構 (2025年9月末現在)

###### ① 委託会社の機構

会社の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、株主総会において選任された3名以上の取締役（各取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。）から構成され、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。取締役会は、原則として代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故あるときは、取締役会が予

め定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わります。取締役会の決議は、原則として、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数によって行います。

また、取締役会が決定した会社の経営方針を執行するために必要となる重要な事項についての審議及び意思決定を的確に行うことにより効果的な経営の推進を図ることを目的として、経営委員会を設置しています。

## ② 投資運用の意思決定機構

### ◆委託会社の運用体制

#### ・運用部門

運用計画の策定、運用の意思決定、取引の執行、市場動向、ポートフォリオ、運用ガイドライン等のモニタリングを行います。

#### ・運用委員会

原則として月1回及び随時に開催し、投資環境や投資行動についての報告を行います。また、投資運用活動に関する協議を行い、関連する重要な情報の共有を図ります。

#### ・リスク管理委員会

原則として月1回及び随時に開催し、運用パフォーマンスと投資リスクの状況及び約款・投資ガイドラインの遵守状況等の報告を行います。また、投資リスク及びオペレーション・リスクなどに関する協議を行い、また関連する重要な情報を委員会で共有し、それによって当社の日常業務におけるリスク管理を効果的に推進します。

#### ・法務・コンプライアンス及びリスク管理部門

取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視及び定期的な確認、法令及びコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

#### ・内部管理委員会

原則として月1回及び随時に開催し、各部署における自主検査の実施状況及び結果の報告、独立した専任部署による投資リスク、オペレーション・リスク、コンプライアンス・リスクなどの管理状況の確認を行います。あわせて、当社における内部管理態勢、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の整備を確実なものとするために必要な協議を行い、関連する重要な情報の共有を図ります。

### ◆運用の意思決定プロセス

- 1) 運用部門が独自に行う調査及びBNPパリバグループの資産運用部門が提供する内外の経済情勢及び個別企業の分析情報に基づき、運用部門において投資環境(内外経済・産業動向・株式及び債券市場・為替市場等)の分析を行います。
- 2) 運用部門のファンド・マネジャーは、以上の分析結果をふまえ、各ファンドの運用の基本方針にしたがって具体的な投資方針を決定し、その投資方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。
- 3) 運用を外部に委託するファンドにおいては、原則として、委託先が約款上の運用の基本方針にしたがって独自に運用戦略や投資計画を作成し運用の指図を行います。
- 4) 運用内容やファンド・マネジャーの投資行動のチェックは、運用部門から独立した管理部門のスタッフがこれを担当し、運用部門へのフィードバック及び担当取締役への報告を行うことにより、質の高い運用体制を維持できるように努めます。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第一種金融商品取引業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（2025年9月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額(単位：億円)
追加型株式投資信託	11	712
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	3	117
単位型公社債投資信託	0	0
合計	14	829

※純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。第28期事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)に係る中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

期別		第 26 期 (2023 年 12 月 31 日現在)		第 27 期 (2024 年 12 月 31 日現在)	
資産の部					
科 目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
流動資産		千円	千円	千円	千円
預金	* 1		1,422,304		1,444,029
前払費用			17,800		21,918
未収委託者報酬			93,096		80,295
未収運用受託報酬			189,583		243,632
未収収益			146,395		177,218
未収入金			605		5
立替金			32		-
流動資産計			1,869,817		1,967,098
固定資産					
投資その他の資産			10,394		10,370
長期差入保証金		3,394		3,370	
長期前払費用		1,000		1,000	
その他		6,000		6,000	
固定資産計			10,394		10,370
資産合計			1,880,211		1,977,468

期別		第26期 (2023年12月31日現在)		第27期 (2024年12月31日現在)	
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
負債の部					
流動負債		千円	千円	千円	千円
預り金			13,102		13,113
未払金			209,854		282,066
未払手数料		49,969		42,407	
未払委託調査費		128,703		226,075	
その他未払金		31,181		13,583	
未払費用			83,745		84,751
未払法人税等			1,210		1,210
未払消費税等			15,441		12,812
賞与引当金			122,981		108,687
役員賞与引当金			17,488		12,241
流動負債計		463,823			514,883
固定負債					
退職給付引当金			105,339		107,162
役員退職慰労引当金			4,868		4,911
賞与引当金			3,212		763
役員賞与引当金			7,459		5,097
資産除去債務			73,453		73,453
固定負債計		194,333			191,388
負債合計		658,156			706,271
純資産の部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
株主資本		千円	千円	千円	千円
資本金			100,000		100,000
資本剰余金			1,693,218		1,722,054
資本準備金		50,000		50,000	
その他資本剰余金		1,643,218		1,672,054	
利益剰余金			△571,163		△550,857
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△571,163		△550,857	

株主資本合計		1,222,054	1,271,197
純資産合計		1,222,054	1,271,197
負債・純資産合計		1,880,211	1,977,468

(2) 【損益計算書】

期別	注記番号	第26期 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日		第27期 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	
		内訳	金額	内訳	金額
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			358,893		362,013
運用受託報酬			228,167		323,138
その他営業収益			569,245		465,262
営業収益計			1,156,307		1,150,415
営業費用					
支払手数料			123,643		108,428
広告宣伝費			15,098		11,913
調査費			220,466		270,931
調査研究費		23,880		16,373	
委託調査費		196,586		254,558	
委託計算費			103,162		105,851
営業雑経費			9,569		9,197
印刷費		5,952		5,469	
協会費		3,617		3,727	
営業費用計			471,940		506,322
一般管理費					
給料			632,437		595,859
役員報酬		49,800		49,800	
給料・手当		580,875		546,059	
賞与		1,761		-	
業務委託費			252,626		234,420
交際費			6,331		3,400
旅費交通費			3,446		6,826
租税公課			1,987		1,034
不動産賃借料			119,041		92,498
賞与引当金繰入額			122,612		107,803
役員賞与引当金繰入額			20,428		14,675

退職給付費用		39,556	37,703
役員退職慰労引当金繰入額		34	42
取引所・協会費		82	82
諸経費		55,804	91,364
一般管理費計		1,254,387	1,185,713
営業損失 (△)		△570,020	△541,620

期別	注記番号	第26期 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日		第27期 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	
		内訳	金額	内訳	金額
営業外収益		千円	千円	千円	千円
受取利息			2		32
為替差益			19,197		2,374
保険配当金			-		1,009
雜益			969		36
営業外収益計			20,169		3,452
営業外費用					
株式交付費			2,800		2,100
雜損失			238		8
営業外費用計			3,038		2,108
経常損失 (△)			△552,889		△540,276
特別利益					
資産除去債務戻入益			3,203		-
特別利益計			3,203		-
特別損失					
割増退職金			6,192		6,952
減損損失	*1		14,074		2,418
特別損失計			20,267		9,370
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失 (△)			△569,953		△549,647
法人税、住民税及び事業税			1,210		1,210
当期純利益又は当期純損失 (△)			△571,163		△550,857

(3) 【株主資本等変動計算書】

第 26 期  
自 2023 年 1 月 1 日  
至 2023 年 12 月 31 日

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	50,000	1,478,028	1,528,028	△634,809	△634,809	993,218	993,218
当期変動額								
新株の発行	400,000	400,000		400,000			800,000	800,000
減資	△400,000		400,000	400,000			-	-
資本準備金の取崩		△400,000	400,000	-			-	-
欠損填補			△634,809	△634,809	634,809	634,809	-	-
当期純損失					△571,163	△571,163	△571,163	△571,163
当期変動額合計			165,191	165,191	63,646	63,646	228,837	228,837
当期末残高	100,000	50,000	1,643,218	1,693,218	△571,163	△571,163	1,222,054	1,222,054

第 27 期  
自 2024 年 1 月 1 日  
至 2024 年 12 月 31 日

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	50,000	1,643,218	1,693,218	△571,163	△571,163	1,222,054	1,222,054
当期変動額								
新株の発行	300,000	300,000		300,000			600,000	600,000
減資	△300,000		300,000	300,000	-		-	-
資本準備金の取崩		△300,000	300,000	-			-	-

欠損填補			△571,163	△571,163	571,163	571,163	-	-
当期純損失					△550,857	△550,857	△550,857	△550,857
当期変動額合計	-	-	28,836	28,836	20,306	20,306	49,142	49,142
当期末残高	100,000	50,000	1,672,054	1,722,054	△550,857	△550,857	1,271,197	1,271,197

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格がない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。  (2) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。  (4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。  (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。  (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

	<p>(3) その他営業収益</p> <p>関係会社からの振替収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアアンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>一部の収益については契約に基づき報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>(4) 成功報酬</p> <p>成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。なお、当事業年度において受領する権利が確定した取引がないため、成功報酬は計上しておりません。</p>

(貸借対照表関係)

第26期 (2023年12月31日現在)	第27期 (2024年12月31日現在)
* 1 関係会社項目 預金 1,119,735 千円	* 1 関係会社項目 預金 1,104,634 千円

(損益計算書関係)

第26期 自2023年1月1日 至2023年12月31日	第27期 自2024年1月1日 至2024年12月31日																								
<p>* 1 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>東京都</td> <td>建物・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>千代田区</td> <td>器具備品</td> <td>14,074 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシ</p>	用途	場所	種類	金額	事務所	東京都	建物・		設備	千代田区	器具備品	14,074 千円	<p>* 1 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>東京都</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>千代田区</td> <td>器具備品</td> <td>2,418 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシ</p>	用途	場所	種類	金額	事務所	東京都			設備	千代田区	器具備品	2,418 千円
用途	場所	種類	金額																						
事務所	東京都	建物・																							
設備	千代田区	器具備品	14,074 千円																						
用途	場所	種類	金額																						
事務所	東京都																								
設備	千代田区	器具備品	2,418 千円																						

<p>ユ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。</p>	<p>ユ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。</p>										
<p>(減損損失の金額)</p>	<p>(減損損失の金額)</p>										
<table> <tr> <td>建物</td> <td>12,573 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,501 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,074 千円</td> </tr> </table>	建物	12,573 千円	器具備品	1,501 千円	合計	14,074 千円	<table> <tr> <td>器具備品</td> <td>2,418 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,418 千円</td> </tr> </table>	器具備品	2,418 千円	合計	2,418 千円
建物	12,573 千円										
器具備品	1,501 千円										
合計	14,074 千円										
器具備品	2,418 千円										
合計	2,418 千円										
<p>(グルーピングの方法)</p>	<p>当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。</p>										
<p>(回収可能価額の算定方法等)</p>	<p>(回収可能価額の算定方法等)</p>										
<p>当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。</p>	<p>当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。</p>										

(株主資本等変動計算書関係)

第26期				
自 2023年1月1日				
至 2023年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株) *1	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	414,000	80,000	—	494,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 80,000 株は、2023年4月19日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				
第27期				
自 2024年1月1日				
至 2024年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株) *1	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	494,000	60,000	—	554,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 60,000 株は、2024年7月23日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第26期	第27期
自 2023年1月1日	自 2024年1月1日
至 2023年12月31日	至 2024年12月31日
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。	オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料
(借主側)	(借主側)
1年内 68,427千円	1年内 66,863千円
1年超 1,281千円	1年超 一千円
合計 69,708千円	合計 66,863千円



第26期

自 2023年1月1日

至 2023年12月31日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。  
デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであります。流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

③ 流動性リスク

当社は余剰資金を安全性の高い金融商品で運用しております。隨時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

第26期

(2023年12月31日現在)

2.金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の時価等に関する事項

開示すべき重要な項目はありません。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、未払委託調査費、その他未払金、未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注) 金銭債権の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,422,304	—	—	—
未収委託者報酬	93,096	—	—	—
未収運用受託報酬	189,583	—	—	—
未収収益	146,395	—	—	—

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性が低いため記載を省略しております。

第27期

自 2024年1月1日

至 2024年12月31日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。  
デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであります。流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

③ 流動性リスク

当社は余剰資金を安全性の高い金融商品で運用しております。隨時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

第27期

(2024年12月31日現在)

2.金融商品の時価等に関する事項

開示すべき重要な項目はありません。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、未払委託調査費、その他未払金、未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注) 金銭債権の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,444,029	—	—	—
未収委託者報酬	80,295	—	—	—
未収運用受託報酬	243,632	—	—	—
未収収益	177,218	—	—	—
未収入金	5	—	—	—

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性が低いため記載を省略しております。

(有価証券関係)

第26期 (2023年12月31日現在)	第27期 (2024年12月31日現在)
重要性が低いため記載を省略しております。	重要性が低いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第26期 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	第27期 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第26期	第27期
自 2023年 1月 1日 至 2023年 12月 31日	自 2024年 1月 1日 至 2024年 12月 31日
<b>1. 採用している退職給付制度の概要</b>  当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	<b>1. 採用している退職給付制度の概要</b>  当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。
<b>2. 簡便法を適用した確定給付制度</b>  (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	<b>2. 簡便法を適用した確定給付制度</b>  (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
退職給付引当金の期首残高 97,132 千円 退職給付費用 19,483 千円 退職給付の支払額 △11,276 千円 その他未払金への振替額 - 千円	退職給付引当金の期首残高 105,339 千円 退職給付費用 19,438 千円 退職給付の支払額 △17,615 千円 その他未払金への振替額 - 千円
退職給付引当金の期末残高 105,339 千円	退職給付引当金の期末残高 107,162 千円
 (2) 退職給付費用 簡便法で計算した退職給付費用 19,483 千円	 (2) 退職給付費用 簡便法で計算した退職給付費用 19,438 千円
<b>3. 確定拠出制度</b>  当社の確定拠出制度への要拠出額は、19,567 千円でありました。	<b>3. 確定拠出制度</b>  当社の確定拠出制度への要拠出額は、18,264 千円でありました。



資産									資産							
(※1)	税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。								(※1)	税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。						
2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳								2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳						
	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。									当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。						

## (資産除去債務関係)

第26期 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	第27期 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日														
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの														
1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。														
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。	2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。														
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減  <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>68,236千円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による増加額</td> <td>8,421千円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による減少額</td> <td><u>△3,203千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td><u><u>73,453千円</u></u></td> </tr> </table>	期首残高	68,236千円	見積りの変更による増加額	8,421千円	見積りの変更による減少額	<u>△3,203千円</u>	期末残高	<u><u>73,453千円</u></u>	3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減  <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>73,453千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td><u><u>73,453千円</u></u></td> </tr> </table>	期首残高	73,453千円	時の経過による調整額	-千円	期末残高	<u><u>73,453千円</u></u>
期首残高	68,236千円														
見積りの変更による増加額	8,421千円														
見積りの変更による減少額	<u>△3,203千円</u>														
期末残高	<u><u>73,453千円</u></u>														
期首残高	73,453千円														
時の経過による調整額	-千円														
期末残高	<u><u>73,453千円</u></u>														
4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更 当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額を3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減に記載の通り、変更前の資産除去債務に加減算しております。															

## (収益認識関係)

第26期 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	第27期 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
<p>1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、セグメント情報に追加して記載することを省略しております。</p> <p>2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するために基礎となる情報は、「(重要な会計方針) の 3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。</p> <p>3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から翌会計期間以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>	<p>1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、セグメント情報に追加して記載することを省略しております。</p> <p>2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するために基礎となる情報は、「(重要な会計方針) の 3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。</p> <p>3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から翌会計期間以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>

(セグメント情報等)

第26期

自 2023年1月1日

至 2023年12月31日

(セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	358,893	228,167	569,245	1,156,307

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルク	英國	その他	合計
587,061	322,109	137,912	109,224	1,156,307

(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
BNPパリバ・グローバル水関連株式ファン ド	102,708	なし
BNPパリバ・アセットマネジメント・ルク センブルク	322,109	なし
BNPパリバ・アセットマネジメント UKリミテッド	137,912	なし
BNPパリバ・アセットマネジメント・フラン ス	100,929	なし

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

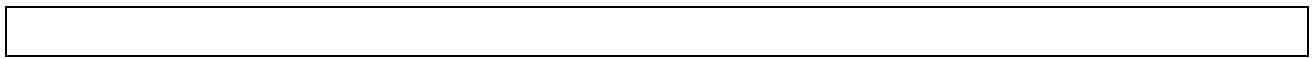
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。



## 第27期

自 2024年1月1日

至 2024年12月31日

## (セグメント情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	362,013	323,138	465,262	1,150,415

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルク	英国	その他	合計
685,152	240,578	136,717	87,966	1,150,415

(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

## (2) 有形固定資産

該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
BNPパリバ・グローバル水関連株式ファン ド	124,810	なし
年金積立金管理運用独立行政法人	255,284	なし
BNPパリバ・アセットマネジメント・ルク センブルク	240,578	なし
BNPパリバ・アセットマネジメントUKリ ミテッド	133,029	なし

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者関係)

1. 関連当事者との取引

第26期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	パリ、フランス共和国	23百万ユーロ	持株会社	直接100%	増資の引受	増資(注1)	800,000	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	322,109	未収収益	67,289
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス	パリ、フランス共和国	170百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 業務委託契約の締結	その他営業収益の受入 委託調査費の支払 業務委託費の支払	100,929 92,366 183,650	未収収益 未払委託調査費 未払費用	31,812 65,247 43,636
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・UK リミテッド	ロンドン、英国	35百万ポンド	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	137,912	未収収益	47,293
親会社の子会社	インパックス・アセットマネジメント・グループ plc	ロンドン、英国	1.3百万ポンド	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	76,838	未払委託調査費	59,411
親会社の子会社	カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	206億円	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	40,039	未収運用受託報酬	21,940

第27期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	パリ、フランス共和国	23百万ユーロ	持株会社	直接100%	増資の引受	増資(注1)	600,000	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	240,578	未収収益	112,385
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ヨーロッパ	パリ、フランス共和国	170百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 業務委託契約の締結	その他営業収益の受入 委託調査費の支払 業務委託費の支払	87,966 156,414 160,195	未収収益 未払委託調査費 未払費用	47,056 172,488 40,348
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・UK リミテッド	ロンドン、英国	35百万ポンド	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	133,029	未収収益	17,776
親会社の子会社	インパックス・アセットマネジメント・グループ plc	ロンドン、英国	1.3百万ポンド	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	73,916	未払委託調査費	50,492
親会社の子会社	カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	206億円	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	40,172	未収運用受託報酬	22,199

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の行った株主割当増資を1株当たり10,000円で引き受けたものであります。

(注2) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 国内取引については、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 親会社に関する情報

### (1) 親会社情報

BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング (非上場)

ビー・エヌ・ピー・パリバ (ユーロネクスト・パリに上場)

#### (1株当たり情報)

第26期	第27期
自 2023年1月1日	自 2024年1月1日
至 2023年12月31日	至 2024年12月31日
・1株当たり純資産 2,473 円	・1株当たり純資産 2,294 円
・1株当たり当期純損失 1,214 円	・1株当たり当期純損失 1,058 円
1株当たり当期純損失の算定上の基礎	1株当たり当期純損失の算定上の基礎
当期純損失 △571,163 千円	当期純損失 △550,857 千円
普通株主に帰属しない金額 一	普通株主に帰属しない金額 一
普通株式に係る当期純損失 △571,163 千円	普通株式に係る当期純損失 △550,857 千円
期中平均株式数・普通株式 470,329 株	期中平均株式数・普通株式 520,557 株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

期別	第28期中間会計期間末 (2025年6月30日現在)		
資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
流動資産			
預金			1,278,807
前払費用			12,053
未収委託者報酬			53,349
未収運用受託報酬			81,294
未収収益			192,049
未収入金			13
流動資産計			1,617,566
固定資産			
投資その他の資産			10,367
長期差入保証金		3,367	
長期前払費用		1,000	
その他		6,000	
固定資産計			10,367
資産合計			1,627,934

期別		第28期中間会計期間末 (2025年6月30日現在)	
負債の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動負債		千円	千円
預り金			24,621
未払金			302,993
未払手数料		24,879	
未払委託調査費		255,312	
その他未払金		22,801	
未払費用			91,979
未払消費税			4,815
未払法人税等			604
賞与引当金			53,422
役員賞与引当金			8,137
流動負債計			486,573
固定負債			
退職給付引当金			102,232
役員退職慰労引当金			4,962
賞与引当金			439
役員賞与引当金			460
資産除去債務			73,453
固定負債計			181,547
負債合計			668,121
純資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
株主資本		千円	千円
資本金			100,000

資本剰余金			1,722,054
資本準備金	50,000		
その他資本剰余金	1,672,054		
利益剰余金		△862,241	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	△862,241		
株主資本合計			959,813
純資産合計			959,813
負債・純資産合計			1,627,934

## (2) 中間損益計算書

期 別		第 28 期中間会計期間 自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日	
科 目	注記 番号	内訳	金額
営業収益		千円	千円
委託者報酬			179,808
運用受託報酬			132,734
その他営業収益			195,805
営業収益計			508,348
営業費用			
支払手数料			46,407
広告宣伝費			8,468
調査費			121,369
調査研究費		8,281	
委託調査費		113,087	
委託計算費			52,952
営業雑経費			4,832
印刷費		2,651	
協会費		2,181	
営業費用計			234,030
一般管理費			
給料			288,705
役員報酬		24,900	
給料・手当		263,805	
業務委託費			135,845
交際費			1,087
旅費交通費			5,769
租税公課			411
不動産賃借料			45,492

賞与引当金繰入額			53,116
役員賞与引当金繰入額			6,404
退職給付費用			19,017
役員退職慰労引当金繰入額			51
取引所・協会費			41
諸経費			34,626
一般管理費計			590,570
営業損失			△316,252

期 別		第 28 期中間会計期間 自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日	
科 目	注記 番号	内訳	金額
営業外収益		千円	千円
受取利息			86
為替差益			4,376
保険配当金			1,011
営業外収益計			5,474
経常損失			△310,778
税引前中間純損失			△310,778
法人税、住民税及び事業税			604
中間純損失			△311,383

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 28 期中間会計期間

自 2025 年 1 月 1 日

至 2025 年 6 月 30 日

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						株主資本 合計	純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	100,000	50,000	1,672,054	1,722,054	△550,857	△550,857	1,271,197	1,271,197		
当中間期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-		
中間純損失	-	-	-	-	△311,383	△311,383	△311,383	△311,383		
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△311,383	△311,383	△311,383	△311,383		
当中間期末残高	100,000	50,000	1,672,054	1,722,054	△862,241	△862,241	959,813	959,813		

## 重要な会計方針

<p>第 28 期中間会計期間 自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日</p>	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格がない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>

第28期中間会計期間

自 2025年 1月 1日

至 2025年 6月 30日

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) その他営業収益

関係会社からの振替収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

一部の収益については契約に基づき報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。なお、当中間会計期間において受領する権利が確定した取引がないため、成功報酬は計上しておりません。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 28 期中間会計期間末  
(2025 年 6 月 30 日現在)

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第 28 期中間会計期間  
自 2025 年 1 月 1 日  
至 2025 年 6 月 30 日

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 28 期中間会計期間  
自 2025 年 1 月 1 日  
至 2025 年 6 月 30 日

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	554,000	-	-	554,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第28期中間会計期間

自 2025年 1月 1日

至 2025年 6月 30日

オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(借主側)

1年内 33,218 千円

1年超 - 千円

合 計 33,218 千円

(金融商品関係)

第28期中間会計期間

自 2025年 1月 1日

至 2025年 6月 30日

1.金融商品の時価等に関する事項

開示すべき重要な項目はありません。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、未払委託調査費、その他未払金、未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性が低いため記載を省略しております。

(有価証券関係)

第28期中間会計期間末

(2025年 6月 30日現在)

重要性が低いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第28期中間会計期間末  
(2025年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第 28 期中間会計期間  
自 2025 年 1 月 1 日  
至 2025 年 6 月 30 日

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を 5 年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。

3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	73,453 千円
時の経過による調整額	-千円
当中間会計期間末残高	73,453 千円

(収益認識関係)

第 28 期中間会計期間  
自 2025 年 1 月 1 日  
至 2025 年 6 月 30 日

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、セグメント情報に追加して記載することを省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) の 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

第28期中間会計期間  
自 2025年1月1日  
至 2025年6月30日

## (セグメント情報)

当社は、投資運用業の单一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	179,808	132,734	195,805	508,348

## 2. 地域ごとの情報

## (1)営業収益

(単位：千円)

日 本	ルクセンブルク	英國	その他	合計
312,543	92,852	64,115	38,838	508,348

(注)投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

## (2)有形固定資産

該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
B N Pパリバ・グローバル水関連株式フ ンド (非課税適格機関投資家専用)	57,100	なし
年金積立金管理運用独立行政法人	98,953	なし
B N Pパリバ・アセットマネジメント・ ルクセンブルク	92,852	なし
B N Pパリバ・アセットマネジメント・ UK リミテッド	61,949	なし

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第 28 期中間会計期間

自 2025 年 1 月 1 日

至 2025 年 6 月 30 日

1 株当たり純資産額 1,732 円

1 株当たり中間純損失 562 円

1 株当たり中間純損失の算定上の基礎

中間純損失 311,383 千円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る中間純損失 311,383 千円

期中平均株式数 普通株式 554,000 株

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第 28 期中間会計期間末

(2025 年 6 月 30 日現在)

当社は 2025 年 7 月 14 日開催の取締役会及び臨時株主総会において、株主割当増資に関して次のとおり決議し、2025 年 7 月 23 日に払込が完了しました。

発行株式数 普通株式 60,000 株

発行価額 1 株につき 10,000 円

発行価額の総額 600,000 千円

資本組入額 1 株につき 5,000 円

資本組入額の総額 300,000 千円

割当先 BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング

資金の用途 運転資金

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月17日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井雄一郎  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年9月12日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井雄一郎  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度

監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 2025年 10月 16日

作成基準日 2025年 9月 12日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

グラントウキョウノースタワー

お問い合わせ先 法務部・コンプライアンス部